

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

岩手県九戸郡軽米町大字晴山第27地割12番地2

株式会社ミナミ

代表取締役 南由香

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

青森県知事 三村申吾



許可の年月日 平成28年11月28日

許可の有効年月日 平成33年10月29日

## 1. 事業の範囲

積替え又は保管の有無

無し

取り扱う産業廃棄物の種類

廃プラスチック類 木くず ゴムくず 金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び  
陶磁器くず がれき類（これらのうち、自動車等破碎物及び特別管理産業廃棄物であるもの  
を除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管  
を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ  
該当無し

## 3. 許可の条件

無し

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成18年10月30日 新規許可

平成23年11月14日 更新許可

平成28年11月28日 更新許可

## 5. 積替え許可の有無 無

市名 —

許可番号 —

## 6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)